

番 号 : 131251

国 名 : アルバニア

担当部署 : 農村開発部 畑作地帯課

案件名 : 農業協同組合育成

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 農業協同組合育成

(2) 格 付 : 2号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2014年2月下旬から2014年6月中旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0.4M/M、現地 2.60M/M、合計 3.00M/M

(3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 78日 整理期間 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写1部

(2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部

(3) 提出期限 : 1月22日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	農業協同組合育成に係る各種業務
対象国/類似地域	欧州/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 : なし

### 6. 業務の背景

アルバニアの農業は国民総生産の18% (2011年) を占めるとともに、就業人口の50%が従事する基幹産業であり、国民への食料供給、雇用創出に大きな役割を担っている。しかしながら、1990年代の市場経済化に伴って多くの国営農場及び協同農場が解体され、これらの農地が個人農家に分配された結果、農家の多くは零細経営となり、農家所得の低迷と農村部の貧困を招いた。

アルバニア政府は農村部の貧困解消のため、小規模農家の生産性向上を重要な政策課題と位置

づけ、国家開発統合戦略（2007-2013）の中で農業生産性向上と競争力強化にむけたビジョンを示してはいるものの、依然として普及体制の遅れや生産資材の供給不足などにより生産性向上は達成されず、近代化は遅れている。さらに道路基盤や貯蔵・加工施設等のインフラが未整備であるため、農家の市場へのアクセスは良好とはいえ、農業生産が農家収入向上につながらない状況にある。

このような状況下で、アルバニア政府は農業協同組合の新設・育成の推進を農業生産性の向上及び競争力の強化のための第一の優先事項として位置づけ、農業協同組合法（2012年）の公布等により対応を進めてきた。しかしながら、長年社会主義経済路線を歩んできたアルバニアにおいては、旧社会主義における中央集権型の統治手段として、集団農場及び協同農場による農業生産体制が利用された過去の経験から、多くの農家はこのかつての統治体制を想起させる農業協同組合に対して否定的な印象を持っており、農協に対する信頼性を高めていくことが求められている。

こうした背景から、JICAは2009年10月から3か月間、アルバニア農業・食料・消費者保護省（現在の農業・農村開発・水行政省）へ短期専門家を派遣し、農業協同組合の育成に関し、現状分析、我が国の農協の紹介及び関連法の検証を行うとともに、関係機関の役割分担整理等にかかる政策提言を行った。さらに、我が国の知見を活かした農協育成のための事業案が提案され、この提案内容を踏まえて、アルバニア政府は2012年度に技術協力プロジェクトを我が国に要請した。要請内容を検討した結果、アルバニアの農業の現状及び農協の発展度合いを再度評価したうえで、適切な協力の枠組みを整理することが必要と方向付けされた。

本件専門家派遣は、これまでのアルバニア農業協同組合育成の支援検討の経緯に基づき、現在の状況分析を行い、この結果に基づき、今後の開発の方向性を整理することを目的とする。

## 7. 業務の内容

アルバニアにおける農業協同組合の直面する現状（問題点）を調査・分析し、同国の農業開発の発展度合いに適合した農業協同組合育成のあるべき方向性を検討し、今回業務のカウンターパート（以下、C/P機関）となる農業・農村開発・水行政省に対して今後取り組むべき改善策を提示する。

### （1）国内準備期間（2014年2月下旬）

- 1）既存の文献（短期専門家報告書等）及び統計情報などを基に、アルバニア農業の全体を俯瞰し、把握する。
- 2）ワークプラン（英文）を作成する。

### （2）現地派遣期間（2014年3月上旬～5月下旬）

- 1）C/P機関に対し、ワークプランを説明する。
- 2）アルバニアの農業及び農業協同組合法に基づく組合新設の進捗・活動状況について網羅的に調査を行い、課題を抽出する。
- 3）農業協同組合の支援を担うアルバニア内関係者（農業・農村開発・水行政省、地方政府及びNGO等）の役割分担及び関連法規の現状、各ドナー機関の支援状況及び支援活動実施上の課題を把握する。
- 4）日本の農業協同組合の活動及び機能と法律等制度を紹介し、アルバニアの現状に沿った優先度の高い課題に対する適用可能性をC/P機関と共に検討する。
- 5）4）の結果に基づき、今後C/P機関が農業協同組合の育成・強化に向けて取り組むべき事項をロードマップに整理するための助言・支援を行う。
- 6）現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関及びJICA関係者へ説明、提出する。

### （3）帰国後整理期間（2014年5月下旬）

- 1）専門家業務完了報告書を取りまとめる。
- 2）帰国報告会に出席し、担当分野に係る活動結果を報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（３）専門家業務完了報告書とする。成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。また上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。

- （１）ワークプラン（英文４部：農村開発部、バルカン事務所（ベオグラード及びティラナ）、アルバニアC/P機関）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- （２）現地業務結果報告書（英文４部：農村開発部、バルカン事務所（ベオグラード及びティラナ）、アルバニアC/P機関）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
- （３）専門家業務完了報告書（和文・英文各３部：農村開発部、バルカン事務所（ベオグラード及びティラナ））  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④プロジェクト実施上での残された課題

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－セルビア（ベオグラード）－アルバニア（ティラナ）間往復分のみを計上して下さい。ベオグラード（セルビア）－ティラナ（アルバニア）間で移動が必要な場合の交通費（航空賃）については、バルカン事務所が手配します。
- （２）一般業務費  
本件業務は、当機構の在外拠点が存在しないアルバニア国での業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。
  - ・一般傭人費：50ユーロ/日×50日＝2,500ユーロ（約35万円）
  - ・車両関係費：85ユーロ/日×25日＋110ユーロ/日×10日＝3,225ユーロ（約45万円）
  - ・資料等作成費：10ユーロ/頁×100頁＝1,000ユーロ（約14万円）
  - ・消耗品費：300ユーロ（約4万2千円）

## 10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境
  - 1）現地業務日程  
現地派遣期間は2014年3月1日～2014年5月17日を予定しています。
  - 2）現地での業務体制  
JICAによる先方機関への当初アポイント取り付け及び当面の国内出張に関する支援は、ティラナに駐在する在外専門調査員が担当します。
  - 3）便宜供与内容  
アルバニアを所管するJICAバルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
    - ① 空港送迎

- あり
- ② 宿舎予約手配（着任直後1週間）  
あり
- ③ 車両借上げ予約手配（着任直後1週間）  
あり
- ④ 通訳備上  
あり（英語-アルバニア語）
- ⑤ 現地日程のアレンジ（省庁へのアポイント等）  
ティラナに駐在する在外専門調査員がアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供  
農業・農村開発・水行政省内の執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部畑作地帯課（TEL:03-5226-8442）にて配布します。

- ・2009年度短期専門家 業務実施報告書

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 本案件の専門家は、日本国政府の施策「緑の未来協力隊」（※）のひとつとして位置づけられる。専門家としての活動自体は通常の技術協力と同様であるが、「緑の未来協力隊」への趣旨を理解し、緑の未来協力隊ホームページへの活動記録の公表等、広報活動について協力を行う（右協力の有無による契約金額等の変動はない）。

※緑の未来協力隊：日本政府は、平成24年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）での玄葉大臣の政府代表演説の中で、環境未来都市の世界への普及、世界のグリーン経済への移行、強靱な社会づくりの3本柱を中心とする貢献策「緑の未来」イニシアティブを発表。グリーン経済への移行のための具体的支援の一環として、今後3年間で1万人規模の「緑の未来協力隊」を編成して途上国の人づくりに協力することを表明した。

緑の未来協力隊ホームページ：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/mmk/index.html>